

令和8年度 課の運営方針書

環境生活部 環境政策課

1 課の運営方針

【課の使命】

周南市環境基本計画に基づき、市民の皆様の健康で安全かつ快適な文化的生活を確保していくとともに、本市が目指す環境像「多様な自然と産業の力で未来を創る持続可能な住みたくなるまち」の実現を目指します。特に、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー及びネイチャーポジティブの達成に向けた取り組みを分野横断的に推進します。また、野犬被害ゼロのための対策や墓地、斎場の適正な管理など、公衆衛生の向上に努めます。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 脱炭素社会の実現
ZEH、EV及びPHV等の導入に対する補助や、市内一斉ノーマイカーデーの実施などで、ライフスタイル・ワークスタイルの変革を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。また、市が所有する施設等の脱炭素化を図るとともに、温室効果ガス量を削減する施策を検討する周南市温暖化対策地域協議会の活動を支援することで、脱炭素社会の実現を推進します。
- ② 野犬対策とペットの終生飼養の推進
県の野犬捕獲への協力、むやみなエサやり禁止パトロールや野犬が棲みにくい環境づくりの草刈りなどにより野犬被害の防止を図るとともに、狂犬病予防注射の接種やペットの終生飼養の周知啓発に取り組めます。
- ③ 浄化槽の普及促進
浄化槽の設置費や維持管理費に対する補助金の交付により、普及促進と適正な維持管理の推進を図るとともに、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図ります。
- ④ ごみのないきれいなまちづくりの推進
環境美化活動への支援、ボランティア一斉清掃の開催、ポイ捨て禁止啓発活動の推進などにより、市民、事業所、行政が一体となったきれいなまちづくりを推進します。

【行政経営への取組】

周南市役所エコオフィス実践プランに基づき、庁内一体となった公共施設等の長寿命化、ライフサイクルコストの削減等に取り組むことで、市の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図り、持続可能な行政サービスを提供します。
また、オンライン申請や電子契約、WEB会議等のDXツールの積極的な活用により、業務効率の向上を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(環境政策担当) 市の環境の保全等に関する施策の総合的推進、地球温暖化防止、大気・水環境等の保全、公害苦情相談対応、浄化槽の設置・適正管理及び生物多様性の保全を図ります。
(生活衛生担当) ごみのないきれいなまちづくりの推進、市営墓地・斎場・給水施設の適正な管理運営、県と連携した野犬対策、市民への狂犬病予防及びペットの終生飼養の意識醸成等により、市民生活の公衆衛生の向上を図ります。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	17人	うち	正職員	13人	・	会計年度 任用職員	4人	人件費	正職員	97,539千円	会計年度 任用職員	10,340千円
-----	-----	----	-----	-----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----------

※R6職員平均給与(7,503千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	317,359千円	歳出予算額	3,242,222千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	19事業
-------	-----------	-------	-------------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	6 環境共生・人権 2 環境保全の推進 2 脱炭素社会の実現	ZEH、EV等の導入支援、「キッズエコチャレンジ」や「エコすごろく」等による環境学習の機会創出、市有施設への再生可能エネルギー及び省エネ設備の導入などエコ・オフィス実践プランを着実に推進することで市の温室効果ガス排出量削減に努めます。 ＜第3次まちづくり総合計画に掲げる最終目標値＞ ・家庭部門の温室効果ガス排出量 148千t-CO2
2	6 環境共生・人権 3 市民生活の安全性の向上 2 安全安心な暮らしの実現	遺棄防止のためのパトロールや譲渡活動への支援など動物愛護の施策を図るとともに、県と協力した野犬の捕獲・保護を進め、野犬による被害の減少に取り組みます。 ＜第3次まちづくり総合計画に掲げる最終目標値＞ ・野犬による被害件数 0件
3	6 環境共生・人権 2 環境保全の推進 1 自然環境の保全と再生	騒音、振動、悪臭の法規制、環境保全協定に基づくコンビナート企業の環境管理、公害苦情の相談対応、環境状況の監視・測定、浄化槽の設置支援と適正管理の推進により大気・水環境等の保全に努めるとともに、外来特定生物の防除に努め多様な生態系の保全を図ります。 ＜第3次まちづくり総合計画に掲げる最終目標値＞ ・環境関連苦情件数(公害苦情) 44件
4	6 環境共生・人権 2 環境保全の推進 3 良好な生活環境の確保	市が実施するボランティア斉清掃への参加の呼び掛けなど、清掃活動への参加意欲の向上を図るとともに、自治会や事業者、団体等が実施する清掃活動を支援します。 ＜第3次まちづくり総合計画に掲げる最終目標値＞ ・市民による清掃活動の参加人数 50,000人
5	7 生活基盤 1 インフラマネジメントの推進 2 安全な水道水の安定供給	一般会計から水道事業会計への繰出しを行い、市民の健康、快適な生活を確保します。
6	7 生活基盤 1 インフラマネジメントの推進 3 下水道の充実による健全な水循環の維持	一般会計から下水道事業会計への繰出しを行い、市民の健康、快適な生活を確保します。